



令和7年度一般会計予算

過去最大

264億円を審査
議会はどう見る？



過去最大の要因は？
主な要因として

1. ふるさと納税寄附金増額見込
によるふるさと応援基金費の
増額
(前年比3億円 増)
 2. 制度改正による児童手当経費
の増額
(前年比2億7千万円 増)
 3. 給与ベースアップなどによる
人件費の増額
(前年比1億9千万円 増)
 4. 防災行政無線の更新による増
(前年比1億1千万円 増)
- などが挙げられます。

貯金の状況は？

貯金（基金）は、人件費の増額や廃止施設等の解体に使われる予定のため、減少していくことが予想されますが、ふるさと納税寄附金による基金残高は増加を見込んでいます。

借金の状況は？

学校施設改修などのため約7億8千万円を借り入れる予定です。今後は学校建設費用の借入が落着き、借金（市債）の残高は減少傾向になりますが、新たな事業を行う場合、借金（市債）は変動します。

議会が市の予算をチェック

予算特別委員会を設置

令和7年度一般会計予算

総額 264億1,000万円

(前年度比 +23億円)

主要な事業と予算額

学校給食費の無償化	1億3,318万円
奨学金返還支援	219万円
四季の里広場遊具整備	1,915万円
定額タクシー導入に向けた実証事業	360万円
百里飛行場前エリアの整備(実施計画策定)	6,985万円
羽鳥駅前エリアの整備(基本設計着手)	3,754万円
サイクルステーションの整備(そ・ら・ら)	7,348万円
高規格救急自動車更新事業	4,540万円
子どもの居場所(教育支援センター)整備	4,994万円

予算の詳細はこちら



予算特別委員会

次年度の当初予算を審議するために、議長を除く全議員が委員となり設置されるのが「予算特別委員会」です。

予算特別委員会では、「市民の税金がどのようなことに使われるのか」「この事業で期待される効果は」「この経費は必要なのか」など

様々な観点から質疑が行われ、慎重に予算をチェックします。

委員会での質疑応答の一部をご紹介します。



予算審査

予算編成

市は、市議会からの要望などを踏まえ、次年度の事業を計画し予算案を作成します。

予算執行

市は、事業計画に基づき、各施策や事業を進めます。

決算審査

▲予算に関する一連の流れ

継続

移住定住促進住宅取得助成金

1,920万円（増減率 -2.5%）

議員

Q

住宅を取得する方に対する助成制度の詳細を伺う。

市担当課

A 住宅取得に対する助成金は2種類ある。

「若年世帯等住宅取得助成金」は、県外転入世帯に1件あたり40万円、県内転入・市内転居世帯に1件あたり10万円を支給する。また、市外から転入された助成対象者に18歳未満のお子さんがいる場合は、子ども1人あたり5万円を加算して支給する。

「わくわく茨城移住支援金」は、助成要件を満たす首都圏からの転入世帯に1件あたり100万円、18歳未満のお子さんがいる場合は、子ども1人あたり100万円を加算して支給する。



継
続

消防団員訓練経費

152 万円（増減率 -26.4%）

議 員

Q

操法大会について、積極的に参加を求めるものか、もしくは見直しを図っていくのか、現時点での消防本部の方針を伺う。

市担当課

A

全国的に消防団員数は減少傾向にあり、操法大会に伴う訓練のあり方が、問題として提起され、県も訓練回数の減、操法大会の簡素化について取組んでいる。当市においても、出場分団数を減らし、操法大会も隔年開催していく。

▶操法大会の様子

拡
充

小美玉市民の日実行委員会交付金

660 万円（増減率 +725%）

議 員

Q

市制 20 周年記念事業として、昨年の 80 万円から増額となったと考えるが、具体的な内容を伺う。

市担当課

A

市制施行20周年を盛大に祝うため、記念式典、著名人による講演等のアトラクション、舞台映像システムの使用、記念パンフレットやノベルティグッズの作成等を行う。
詳細は市民参加による実行委員会で検討していく。

▶市民の日（令和6年度）

新
規

小川支所エレベーター設置工事

1 億 3,938 万円（増減率 皆増）

議 員

Q

どこにどのように設置するのか伺う。
また、財源はどこから確保するのか。

市担当課

A

出納室（正面玄関から入って左奥手）付近に設置し、1階から3階まで行き来可能とする。また、3階の屋上部には、新たに通路を整備する。財源としては、地方債（庁舎改修整備事業債）を活用する。

拡
充

不妊治療費補助金

1,100 万円（増減率 +83.3%）

議 員

Q

不妊治療費補助金の具体的な拡充内容を伺う。

市担当課

A

不妊治療には、一般不妊治療（タイミング法や人工授精）と生殖補助治療（体外受精や顕微受精）がある。そのうち、生殖補助医療に係る補助限度額を 100,000 円から 200,000 円に拡充するもの。



☞審議結果一覧は次のページ以降へ



▲質疑一覧はこちら